

2. 避難情報について

災害のおそれがある場合、気象庁及び市が警戒レベル及び避難情報等を発表・発令します。

避難情報等は屋外拡声器や広報車、尼崎市防災ネット、緊急速報メール等を通じて市民の皆さんに伝達します。避難情報が発令される前でも、自主的に判断し、早めの避難を心がけましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
<div style="text-align: center;"> 高 警戒レベル 5 命の危険 直ちに安全確保！ </div>	既に災害が発生・切迫している状況です。 命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保 (市が発令) ※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~		
<div style="text-align: center;">                     危険度                      警戒レベル  <b>4</b>                      危険な場所から                      全員避難                 </div>	災害が発生する危険が高まっています。 <u>速やかに危険な場所から避難先へ避難</u> しましょう。	避難指示 (市が発令)  ※避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
<div style="text-align: center;">                     警戒レベル  <b>3</b>                      危険な場所から                      高齢者等は                      避難                 </div>	<u>避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者</u> は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (市が発令)
<div style="text-align: center;">                     警戒レベル  <b>2</b> </div>	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <u>避難行動を確認</u> しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
<div style="text-align: center;">                     警戒レベル  <b>1</b>                      低                 </div>	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

### 避難判断につながる情報について

気象庁は、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけます。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけます。

#### 「特別警報」が発表された代表的な事例

令和元年 8月 前線による大雨
令和元年 東日本台風(台風第19号)
令和2年 7月 豪雨
令和3年 8月 前線による大雨

特別警報が発表された場合は、これまで経験したことのないような重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。速やかに避難してください。